

令和5年度

釧路市「市民後見人養成講座」 受講生募集！

令和5年9月6日（水）～開講

市民後見人とは

認知症や障がいにより判断能力が不十分な方の
権利を守る成年後見制度。

「市民後見人」は一般市民が後見人等となり、地域住民の立場から、その人らしい生活が送れるように本人に代わり必要な手続きやお金の管理などを行います。

【主催】 釧路市権利擁護成年後見センター

【対象者】 釧路市民で市民後見人として活動できる方
活動に関心がある方（25歳～74歳）

【内容】 実際に成年後見人として活動するうえで必要な知識、
実務について学びます。講義の他、レポート提出も
あります。

【日程】 令和5年9月6日（水）～12月6日（水）全8講
※第1講～第4講はオンラインによる受講も可能です

【会場】 釧路市生涯学習センターまなぼっと幣舞 他

【定員】 25名

【受講料】 2,200円（テキスト代として）

【申込締切】 令和5年8月25日（金）まで

多くの市民の皆さんの
受講をお待ちしており
ます！！



社会福祉法人 釧路市社会福祉協議会
釧路市権利擁護成年後見センター

〒085-0011

釧路市旭町12番3号

釧路市総合福祉センター3階

受付・お問合せ

☎0154-24-1201

受付日時 月～金曜日9時～17時
(土日祝祭日・年末年始を除く)